

2 1 世紀あいち福祉ビジョン第 3 期実施計画の進捗状況について

○ 第 3 期実施計画の達成状況

数値で進行管理している 75 事業のうち、34 事業（45.3％）において、第 3 期実施計画の目標に対する達成率が 100％以上となっている。
また、達成率が 90％未満であった事業は、28 事業（37.3％）であり、中でも達成率の低い主な事業は表 3 のとおり。

達成率	事業数		割 合	
		累計		累計
100％以上	34	34	45.3％	45.3％
90％以上 100％未満	13	47	17.3％	62.6％
90％未満	28	75	37.3％	100％
計	75		100％	

○ 達成率 100％以上の主な事業（表 1）

事業名		第 3 期計画 目標()	平成 20 年度 実績()	達成率 / *100	事業名		第 3 期計画 目標()	平成 20 年度 実績()	達成率 / *100
(30)	一時保育の促進	197 か所 名古屋市・中核 市除く	218 か所 名古屋市・中核 市除く	110.7	(52)	障害者就業・生活 支援センター	7 か所	8 か所	114.3
(32)	放課後児童健全育 成事業の促進	496 クラブ 名古屋市・中核 市除く	537 クラブ 名古屋市・中核 市除く	108.3	(60)	通所介護(デイサー ビス)	3,358,552 回/年	4,862,716 回/年	144.8
(37)	児童デイサービス事 業の推進	16,801 人日/月	22,574 人日/月	134.4	(68)	認知症高齢者グル ープホームの整備	4,917 人	5,194 人	105.6

○ 達成率 90%以上の主な事業（表 2）

事業名		第 3 期計画 目標()	平成 20 年度 実績()	達成率 / * 100	事業名		第 3 期計画 目標()	平成 20 年度 実績()	達成率 / * 100
(23)	児童館・児童センターの整備	283 か所 名古屋市除く	274 か所 名古屋市除く	96.8	(56)	居宅介護支援事業 (介護支援専門員)	4,370 人	4,204 人	96.2
(31)	地域子育て支援センター設置促進	107 か所 名古屋市・中核市除く	100 か所 名古屋市・中核市除く	93.5	(69)	特別養護老人ホームの整備	18,533 人	18,373 人	99.1
(40)	グループホーム・ケアホームの整備	1,820 人/月	1,698 人/月	93.3	(87)	ボランティアセンターの充実	全市町村社会福祉協議会に設置 名古屋市・中核市を除く	55 か所 名古屋市・中核市を除く	96.5

○ 達成率が低い主な事業（50%以下）（表 3）

事業		第 3 期実施計画			第 4 期実施 計画目標	主 な 理 由 (今後の推進方策)
		第 3 期 計画目標 ()	平成 20 年度 実績 ()	達成率(%) / * 100		
(41)	自立訓練(機能訓練)事業の実施	4,345 人日/月	1,122 人日/月	25.8	1 (23 年度まで) 2,421 人日/月	(41)(42)は障害者に対し、一定期間、身体機能や生活能力向上のための訓練を行うものであり、(48)は、施設において夜間の介護等を行うものである。いずれも障害者自立支援法の新体系サービスであるが、従来の福祉施設は、平成 23 年度末までは旧体系によるサービスの提供ができることや、報酬の改定の動向が不透明だったことなどにより、旧体系から新体系への移行が遅れている。 → 平成 21 年 4 月より、事業者の経営基盤の安定化にむけ報酬が改定された。 新体系サービスへ移行する際に必要となる施設の改修、増築の経費への助成を活用するとともに、既に実施している事業者の取組を紹介するなどし、事業実施を広く促していく。
(42)	自立訓練(生活訓練)事業の実施	9,214 人日/月	3,586 人日/月	38.9	1 (23 年度まで) 5,509 人日/月	
(48)	施設入所支援の実施	2,036 人/月	836 人/月	41.1	(23 年度まで) 3,981 人/月	

1 別途、「第 2 期障害福祉計画」で目標を記載しており、第 4 期実施計画では目標を記載していないもの。

事業		第 3 期計画			第 4 期実施 計画目標	主 な 理 由 (今後の推進方策)
		第 3 期 計画目標 ()	平成 20 年度 実績 ()	達成率(%) / * 100		
(63)	夜間対応型訪問 介護	509,258 回	4,003 回	0.8	2 (23 年度まで) 6,815 回	(63)から(67)はいずれも、介護度が中重度の高齢者でも住み慣れた自宅や地域で生活ができるよう創設された地域密着型サービスである。サービス内容の周知や利用促進に努めるとともに事業者の参入を図ってきたが、人員配置や定員数等から事業者は採算性を見定めており、当初の見込みに比べ参入が進まなかった。 → 平成 21 年 4 月より、事業者の参入に向けて、介護報酬の改定や、人員配置基準が緩和された。 (65)小規模多機能型居宅介護事業所や(67)小規模特別養護老人ホームなどについては、経済危機対策の基金を活用し、介護拠点の整備を進めていく。 また、サービス内容の周知、利用促進を図るとともに、事業者の参入に向け適切な相談や情報提供に努めていくなど、指定を行う市町村を支援していく。
(65)	小規模多機能型 居宅介護	33,704 人/年	6,842 人/年	20.3	2 (23 年度まで) 23,081 人/年	
(66)	地域密着型特定 施設入居者生活 介護	351 人	78 人	22.2	2 (23 年度まで) 393 人	
(67)	地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護(小 規模特別養護老 人ホーム)	777 人	162 人	20.8	2 (23 年度まで) 1,201 人	

2 別途、「第 4 期高齢者保健福祉計画」で目標を記載しており、第 4 期実施計画では目標を記載していないもの。